

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第27期第3四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	日本和装ホールディングス株式会社
【英訳名】	NIHONWASOU HOLDINGS, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 重久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 0070（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 菅野 泰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03 - 3216 - 0070（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 菅野 泰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第3四半期連結 累計期間	第27期 第3四半期連結 累計期間	第26期
会計期間	自平成23年 1月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 1月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 1月1日 至平成23年 12月31日
売上高(千円)	4,772,869	4,124,140	6,538,175
経常利益又は経常損失( ) (千円)	4,790	306,333	328,433
当期純利益又は四半期純損失 ( )(千円)	38,463	197,072	150,257
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	38,316	196,845	150,371
純資産額(千円)	2,841,403	2,690,104	3,020,210
総資産額(千円)	5,684,106	5,566,252	5,322,976
1株当たり当期純利益金額又は四 半期純損失金額( )(円)	427.27	2,189.21	1,669.15
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	49.8	48.3	56.7

回次	第26期 第3四半期連結 会計期間	第27期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	1,842.61	2,377.11

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第26期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

4. 第26期第3四半期連結累計期間及び第27期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

5. 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第1四半期連結会計期間から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、第26期第3四半期連結累計期間及び第26期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等により穏やかな回復がみられていたものの、欧州債務危機を背景とした円高の長期化や、中国をはじめとする世界経済の減速などの影響から、景気の持ち直しの動きに足踏み傾向がみられ、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが仲介を行う着物業界におきましては、高齢化が進み消費の低迷が続いていると言われております。

このような経済環境のなか、当社グループにおきましては、前年より打ち出している将来に向けた改革の柱の1つである「きものシンデレラストory」のコンセプトのもと、当社グループの既存顧客のみが出演する広告で「無料きもの着付教室」の新規受講者を募集しました。政策転換の初年度である春期（1月募集）においては、受講希望者数が前年春期比で減少し、結果として認知を得られないものであったと分析しております。しかし、既存顧客にとって広告に出演することが、着物の消費者であり続ける強い動機づけとなっている動向を捉え、秋期（8月から9月募集）においても、顧客のみが出演する広告展開を決定、300名にのぼる既存顧客がオーディションに参加し、うち100名以上が出演する広告を展開しました。その結果、新規の受講希望者数は約7,500名と、前年秋期比で減少してはいますが、広告への出演をはじめ、当社グループの事業に顧客自らが積極的に参加している現状が明白となり、当社グループが今後も「顧客参加型企業」として成長する方向性を示すことが出来たと確信しております。

獲得した新規受講者に対しては、着付教室を通じて着物の消費者を育てるという、「日本和装」事業の原点回帰をめざす目標のもと、「無料きもの着付教室」における顧客対応の充実に傾注し、販売機会での購買意欲の増大を図りました。その結果、春期の販売機会（4月から6月開催）においては、1人当たり購入単価の向上が見られ、当施策は秋期においても継続的に実施する計画です。

また、新規受講者数の減少に伴い懸念される売上高減少への対応策としては、当第3四半期において、かねてより実施をしたかった既存顧客への深堀策である新企画教室「超・着付け」を考案し、既存顧客へ参加を募ったところ大きな反響を得て、現在3,000名を超える応募を獲得し、第4四半期に順次開催することとしております。

これらの結果、売上高においては、春期の新規受講者数の減少に伴う手数料売上高及び加工料売上高の減少と、連結子会社の株式会社はかた匠工芸にて利益率の向上を目的に、自社の製造商品を積極的に販売し、仕入商品の販売点数を大幅に縮小させたことによる売上高の減少から、売上高は4,124百万円（前年同四半期比13.6%減）となりました。

利益面においては、上記の広告宣伝活動により広告宣伝費を大幅に削減できたことや、教室開催数減少とインセンティブの廃止により着付講師の支払報酬が減少、プレミアム倶楽部（既存顧客向けプロモーション企画）のポイント制度廃止による販売促進費の減少等により、販売管理費が縮小しました。また、連結子会社においては、日本和装クレジット株式会社のショッピングローン利用促進により、外部への支払手数料が縮小しました。

しかしながら、売上高の減少と、オールインワン施設（教室・販売会場・事務所を一体化した施設）に係る地代家賃の増加、2月の東京証券取引所市場第二部への上場に係る諸経費等により、営業損失は267百万円（前年同四半期は営業利益15百万円）となりました。

営業外損益では、運転資金の借入金利息等を17百万円、社債発行費を10百万円計上したこと等により、経常損失は306百万円（前年同四半期は経常損失4百万円）となりました。

法人税等は、法人税、住民税及び事業税を計上するとともに、法人税等調整額を計上した結果、マイナス109百万円（前年同四半期はマイナス2百万円）を計上いたしました。

これらの結果、四半期純損失は197百万円（前年同四半期は四半期純損失38百万円）となりました。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

当社グループの中核的な事業である「日本和装」事業は、「無料きもの着付教室」（毎週1回、全15回のカリキュラムにて実施）において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「無料きもの着付教室」は、主として春期講座（2月から順次開講）と秋期講座（9月から順次開講）から構成されており、それぞれ開講から各四半期末までの経過期間（販売機会の提供期間）に相違があります。

また、「無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上は収益の計上に先行します。

このため、各四半期の業績に季節的変動があります。

参考情報（平成23年12月期連結会計年度における四半期情報）

平成24年3月23日提出の第26期有価証券報告書第一部企業情報 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (2) その他に記載した第26期連結会計年度における四半期情報は以下のとおりであります。

	第1四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	第2四半期 自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	第3四半期 自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	第4四半期 自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
売上高（千円）	1,362,298	1,956,225	1,454,345	1,765,305
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失（ ）（千円）	465,300	692,099	268,245	333,223
四半期純利益又は四半期純損失（ ）（千円）	282,292	409,702	165,872	188,720
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額（ ）（円）	3,135.89	4,551.23	1,842.61	2,096.43

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000
計	330,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	90,020	90,020	東京証券取引所 市場第二部(注)1	(注)2
計	90,020	90,020	-	-

(注)1. 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)については、平成24年4月11日に上場廃止の申請を行い、同年5月26日に上場廃止しております。

2. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、当社は単元株制度を採用しておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	90,020	-	459,634	-	336,409

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,020	90,020	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	90,020	-	-
総株主の議決権	-	90,020	-

## 【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,104,088	1,297,689
営業未収入金	728,001	579,141
割賦売掛金	1,702,026	1,784,134
営業貸付金	11,668	7,155
たな卸資産	142,194	153,638
その他	431,886	560,827
貸倒引当金	14,005	12,535
流動資産合計	4,105,859	4,370,051
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	662,443	655,411
無形固定資産	33,140	28,770
投資その他の資産	521,532	512,018
固定資産合計	1,217,116	1,196,200
<b>資産合計</b>	5,322,976	5,566,252
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	45,594	31,122
短期借入金	1,424,800	1,497,692
未払法人税等	51,074	-
前受金	278,724	180,396
営業預り金	35,233	12,054
その他	273,751	542,624
流動負債合計	2,109,178	2,263,889
<b>固定負債</b>		
社債	-	450,000
長期借入金	174,044	142,052
その他	19,542	20,205
固定負債合計	193,586	612,257
<b>負債合計</b>	2,302,765	2,876,147
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	459,634	459,634
資本剰余金	336,409	336,409
利益剰余金	2,226,384	1,894,281
株主資本合計	3,022,427	2,690,325
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	2,451	2,224
その他の包括利益累計額合計	2,451	2,224
<b>新株予約権</b>	234	2,004
<b>純資産合計</b>	3,020,210	2,690,104
<b>負債純資産合計</b>	5,322,976	5,566,252

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
売上高	4,772,869	4,124,140
売上原価	870,884	659,482
売上総利益	3,901,985	3,464,658
販売費及び一般管理費	3,886,717	3,732,122
営業利益又は営業損失( )	15,267	267,463
営業外収益		
受取利息	884	673
その他	2,356	3,500
営業外収益合計	3,240	4,174
営業外費用		
支払利息	21,132	17,896
社債発行費	-	10,039
その他	2,165	15,107
営業外費用合計	23,298	43,044
経常損失( )	4,790	306,333
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	36,657	-
特別損失合計	36,657	-
税金等調整前四半期純損失( )	41,447	306,333
法人税、住民税及び事業税	19,967	13,736
法人税等調整額	22,952	122,997
法人税等合計	2,984	109,260
少数株主損益調整前四半期純損失( )	38,463	197,072
四半期純損失( )	38,463	197,072

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	38,463	197,072
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	146	226
その他の包括利益合計	146	226
四半期包括利益	38,316	196,845
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	38,316	196,845

## 【会計方針の変更等】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)
(会計方針の変更) 第1 四半期連結会計期間から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に関する注記に記載しております。

## 【追加情報】

当第3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1 四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

## (四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
<p>当社は、「無料きもの着付教室」(毎週1回、全15回のカリキュラムにて実施)において、各契約企業が教室の受講者に販売する機会を提供し、仲介手数料等を受領しております。「無料きもの着付教室」は、主として春期講座(2月から順次開講)と秋期講座(9月から順次開講)から構成されており、それぞれ開講から各四半期末までの経過期間(販売機会の提供期間)に相違があります。</p> <p>また、「無料きもの着付教室」の受講者の募集は教室開講前に実施するため、受講者募集経費の計上が収益の計上に先行します。</p> <p>このため、売上高及び受講者募集経費が各四半期に均等に計上されず、偏重する時期が異なるため、各四半期の営業利益の間に相違があり、各四半期の実績に季節的変動があります。</p>	同左

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
減価償却費	64,413千円	67,441千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	90,020	1,000	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金
平成23年7月12日 取締役会	普通株式	45,010	500	平成23年6月30日	平成23年9月16日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月23日 定時株主総会	普通株式	90,020	1,000	平成23年12月31日	平成24年3月26日	利益剰余金
平成24年7月13日 取締役会	普通株式	45,010	500	平成24年6月30日	平成24年9月18日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	427.27円	2,189.21円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	38,463	197,072
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額 ( )(千円)	38,463	197,072
普通株式の期中平均株式数(株)	90,020	90,020
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## (会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

## 2【その他】

平成24年7月13日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....45,010千円

(ロ) 1株当たりの金額.....500円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年9月18日

(注) 平成24年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

日本和装ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 磯俣 克平 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 次男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本和装ホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。